総務文教常任委員会

~ 行 政 視 察 ~ 令和6年11月5日~7日

【視察先】

- 兵庫県芦屋市
- 大阪府八尾市

兵庫県芦屋市 インクルーシブ教育について

インクルーシブ教育の取り組み

各校に介助員を配置し、特別支援教育センターは専門委員を派遣して担任や介助員と連 携し、きめ細やかな支援が行われています。また就学前から小中学校まで、保護者と連 携を図りながら一貫した支援体制を構築しています。

芦屋市立精道小学校を視察

オープンスペース型の教室が採用され、廊下と教室の仕切りがない開放的な設計となっ ていました。児童の特性に応じた空間作りであり、個々の児童のニーズに対応するイン クルーシブ教育において大きなメリットがあると感じました。

教員の視点から見た課題とメリット

通級学級担任と特別支援学級教員、介助員との連携不足 や保護者との授業における対応などの課題はあるが、特 別支援を必要とする児童に行う配慮は通常学級の他の児 童にも有効である場合が多く、子どもたちの成長にとっ て双方にメリットがあると報告されました。



不登校等対策について

大阪府八尾市

不登校等対策事業の取り組み

「誰一人取り残さない八尾の教育の実現」を掲げ三つの目標を軸に取り組みが進められ ています。

- 1. 新たな不登校児童を生み出さないこと。2. 学校内外に居場所をつくること。
- 3 どこにもつながっていない児童生徒を減らすこと。
- この目標を基本に「ほっとはあとサポート事業」が以下のコースで実施されています。

6つのコース

1. オンラインde 居場所:仮想空間「メタバース」を活用し顔を出さずに学習交流 2. オンライン学習コース 3. ほっとはあとサポーター 派遣コース:大学生が子ども



たちの学習や生活を支援 4. 居場所でほっとゆっくりコース: 安心して過ごせる場所で自由時間や交流を通じ自己肯定感を育 む 5 教育相談コース:個別の課題に合わせた助言や支援を行 う 6. さわやかルーム(適応指導教室): 学習や集団生活の適 用指導を提供。病気や不登校などで欠席している児童生徒が社 会的自立に向けて歩み出せるように支援が行われています。

【視察先】

- 岡山県総社市
- 大阪府大東市

保健福祉常任委員会

~ 行 政 視 察 ~ 令和6年10月30日~31日

岡山県総社市 子育で王国まちづくり事業について

9つの部会で福祉王国プログラムによる施策を実施

心の教育を重視し子ども本意で、支援が必要な子ども・家庭を地域全体で支える対策と して「総社市子どもを虐待から守る条例」を軸とした地域ネットワークや子ども虐待S OSサポーターの養成等を行っています。

そうじゃ式早期一貫サポートシステム

「そうじゃ式早期一貫サポートシステム」による発達障害児支援や大学で外国人の利用 を図るなど大学との連携や学生との交流など積極的な取組みがなされ、18歳までの経 済的支援では「児童年金」や「遺児激励金」など市独自で取組んでいます。

待機児童対策

基準面積112%までの受入や認可外保育所への補助 金支払い、公立幼稚園の空き教室を利用して3歳 以上の園児預かり保育と給食センターによる給食 の実施で対応されています。



子育て支援について

大阪府大東市

3部局の連携

他の自治体に先立ち、こども家庭センターを子育て担当部局と保健医療担当部局、教育 部局の3部局が連携し、妊娠・出産・子育てに関する相談等の総合窓口として開設して います。妊娠期は、保健師が面談し、SSWにより18歳までの子育てに関する情報提 供窓口として一本化されています。

ネウボランドだいとう

旧市民病院に設けられたこども家庭センター(ネウボラン ドだいとう)は、市役所っぽさをなくし明るく・楽しい開 放的な空間で相談に来やすい雰囲気が工夫されています。



送迎保育ステーション事業

待機児童対策として、市の予算で5~10人の利用者の送 迎がなされており、中短期的な保育ニーズへの対応策とし て一定の役割を果たしています。

都市経済常任委員会

~ 行政視察~ ^{令和6年10月22日~24日}

【視察先】

- 岐阜県羽島市
- 兵庫県高砂市
- 広島県三次市

岐阜県羽島市

大型商業施設及びインターチェンジ などを含めた土地利用について

インター周辺の道路整備が行われていました

2015年に東海地区で2番目となるコストコ羽島倉庫店とショッピングセンターが開業したことで、新幹線岐阜羽島駅、名鉄新羽島駅周辺を中心に地価が上昇し、県内で上位にランクインしています。インター周辺の土地利用や西鉄小郡駅周辺の活性化などの参考になりました。



総合治水の推進について

兵庫県高砂市



総合治水条例を施行

「ながす」は、洪水対策として河床掘削や護岸改修工事を実施し、高潮対策として排水機場・防潮水門の建設に取組み令和6年3月に完成しました。「ためる」は、市内33か所のため池に県と連携し、事前放流に必要な放流施設を整備しました。

「そなえる」は、災害時訓練や学習会の開催、防 災機材の整備と確保に取組み、自主防災組織結成 の推進をしています。

広島県三次市

内水対策事業について

キリリパーク(五龍川貯留施設)での豪雨対策事業

「キリリパーク(貯留量7600㎡)の建設に取り 組み令和4年8月に完成しています。

平常時には三次市市民ホールの駐車場として利用され、現在は第2貯留施設(20300㎡)が建設され内水浸水軽減に期待されています。



【視察先】

- 三重県四日市市
- 滋賀県野洲市

議会運営委員会

~ 行政視察~ 令和6年11月13日~15日

三重県四日市市 議会改革について

議会DX推進ツール「まちだん」について

議会のホームページに設置している「まちだん」のページは議会の情報発信やコミュニュケーションツールとして半年間の実証実験を行い、その評価を検証している段階でした。

議会HPに議員の30秒動画を掲載したり、議員一覧から個別に市民相談ができるなどユニークで魅力的なツールが沢山ありました。

議会モニター制度について

地区からの選出に加え、市民公募や大学生など1年の任期で最長3年まで再任できる制度です。

本会議や委員会の傍聴・議会だよりの内容確認などを行ってもらい、意見を聴取するもので、年1回のモニターと意見交換を行い、議会改善を行うものです。その他、審査前に議案に対する市民からの意見や委員会の調査テーマを市民から募集するなど興味ある取組みも見られました。



議会改革について

滋賀県野洲市

「市民懇談会」と「出前懇談会」2つに区分し再スタート!

それぞれの懇談会は以前よりテーマ性を優先した聴取となっており、議会から団体等に 開催をお願いしたり、市政運営での重要案件等に絞って懇談会を開きこれまでより視点 を変えた取組みが行われています。

「出前懇談会」について

市内在住で5人以上の団体が、テーマを明らかにして議会へ申し込みし、そのテーマに応じて出席議員の選出を行います。テーマは、まちづくりの在り方や福祉を中心としたものが多いです。



「市民懇談会」について

行政側が行き詰まっていた「文化3施設の在り方について」をテーマとして2会場で行われ、的を得た開催に繋がったようです。また会場では市民との意見交換やワークショップを行い、内容を取りまとめ執行機関へ伝えたことで執行側の政策決定の後押しとなった成果も見られました。



議案第52号

旧松崎旅籠油屋設置条例の制定について

議案内容

「旧松崎旅籠油屋」をこれまで市指定有形文化財かつ「文化財公開施設」として活用を図ってきた。しかし、コロナ禍もあり活用が停滞している。目的や実施事業などを明らかにし、文化財だけでなく、「公の施設」として明確に位置付け、市民の共有財産であり、積極的な活用を促すために条例を制定する。

営利目的の場合であっても団体、個人に関わらず使用料を徴収しないとのことだが、公共施設の維持・管理及び修繕等は市税で行っている。この部分を比較すると整合性と公平性に欠けている。

反対





賛成

市指定文化財として更なる向上及び発展のために、文化財としてだけでなく「公の施設」として明確に位置付け、もっと市民に訪れてもらうため、施設の活用を促進するための条例制定だ。

建物の利用を活性化させるために、市としてどのような利用方法で進めるのか明示するためとしながらも、設置目的である油屋の保存と活用を図ること、市民文化の向上及び発展に資することが達成されるのかが疑問だ。

反対





賛成

油屋は、松崎地区を中心とした地域文化の象徴であり、住民が 誇りを持てる大切な文化財だ。本条例の制定により法的に位置 付けられ安心して利用できる環境が整う。本条例には特段の問 題は見当たらず地域の将来に向けた基盤づくりとして適切な内 容だ。

